

# 平成28年度 予算案の概要

(厚生労働省医政局)

平成28年度 予算案(A)	1, 862億6千5百万円
平成27年度 補正予算案(B)	29億2千万円
(A) + (B) =	1, 891億8千5百万円

平成27年度 当初予算額	1, 736億1千7百万円
(A)との差引増減額	126億4千9百万円(107.3%)
(A) + (B)との差引増減額	155億6千9百万円(109.0%)

(注) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

## 平成28年度 厚生労働省医政局 予算案の主要施策

### 地域医療介護総合確保基金（医療分）による医療介護提供体制改革

公費903.7億円（国：602.4億円、地方：301.2億円）

#### 地域医療確保対策の推進 19.4億円

- ・専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取り組み 1.9億円
- ・歯科保健医療対策の推進 4.2億円
- ・特定行為に係る看護師の研修制度の推進 4.1億円 等

#### 救急医療、周産期医療などの体制整備 190.5億円

- ・救急医療、周産期医療体制の整備等 84.9億円
- ・ドクターへりの導入促進 61.2億円
- ・べき地保健医療対策の推進 23.5億円
- ・災害医療体制の充実 99.4億円 等

#### 医療分野の研究開発の促進及び医療関連産業の活性化 76.4億円

- ・クリニック・イノベーション・ネットワークの構築 18.8億円
- ・ゲノム医療の実用化に向けた取組の推進 35.9億円 等

## 平成27年度 厚生労働省医政局 補正予算案の各施策

### 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策 20.0億円

(「希望出生率1.8」に直結する緊急対策)  
小児・周産期医療体制の整備促進

### 災害復旧・防災減災事業 等 9.2億円



## 主要施策

### I. 地域医療介護総合確保基金による医療介護提供体制改革

社会保障・税一体改革を進めるため、社会保障改革プログラム法の規定に基づき、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで地域における適切な医療・介護サービス提供体制の制度改革を実現する。

地域医療総合確保基金により、各都道府県の病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。

また、平成27年度から、各都道府県が地域医療構想を策定することとなっており、策定に向けた議論が進められている。平成28年度は、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携に関する事業を含めた基金の都道府県計画が策定され、事業が本格化することから、引き続き、地域医療介護総合確保基金により支援を行う。

公費90,366百万円(国:60,244百万円、地方:30,122百万円)

#### (参考) 対象事業

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

##### ②居宅等における医療の提供に関する事業

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

##### ③医療従事者の確保に関する事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

## II. 地域医療確保対策の推進

できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向け、医療提供体制の整備のための取組を推進する。

### 1 「かかりつけ医」の普及促進

21百万円

予防・健康づくり、病診の連携、在宅医療・介護連携等、かかりつけ医として幅広く活動している医療機関について、活動の効果検証を行う。【新規】

### 2 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組

190百万円

医師の質の一層の向上を図ることなどを目的とする専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、平成27年度までの養成プログラム認定状況を踏まえ、研修体制の不足する地域等でプログラムの作成を重点的に支援するとともに、地域医療に配慮した専門医育成のあり方に関する検討に必要な経費を支援する。

### 3 歯科保健医療対策の推進

425百万円

歯科疾患に関する実態調査や歯科保健サービスの効果の検証を行う。また、口腔と全身に関する知識の普及啓発等に取り組むとともに、口腔保健支援センターの設置を促進し、生涯を通じた歯科口腔保健を推進する。

【一部新規】

### 4 特定行為に係る看護師の研修制度の推進

410百万円

特定行為に係る看護師の研修制度（平成27年10月1日施行）が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。

**5 医療事故調査制度の適切な運用****816百万円**

医療の安全を確保するため、医療事故調査制度（平成27年10月1日施行）において、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

**6 在宅医療・訪問看護にかかるハイレベル人材の養成****16百万円**

小児から高齢者までの在宅医療・訪問看護にかかる専門知識や経験を豊富に備えた講師人材を養成し、地域に紹介するなどの取組により、地域の在宅医療・訪問看護推進のための取組を支援する。

**7 人生の最終段階における医療の体制整備****61百万円**

人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成を全国展開し、患者の相談体制の基盤を整備する。

### III. 救急医療、周産期医療などの体制整備

救急医療、周産期医療などの医療提供体制を再建し、安心して暮らすことのできる社会を実現する。

#### 救急医療体制の整備

- 1 411百万円、医療提供体制推進事業費補助金15,025百万円の内数  
及び医療提供体制施設整備交付金2,545百万円の内数

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

- 2 ドクターへりの導入促進 6,116百万円  
※7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15,025百万円の内数

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターへりの運航体制を拡充するための支援を行う。

#### 周産期医療体制の整備

- 3 75百万円、医療提供体制推進事業費補助金15,025百万円の内数  
及び医療提供体制施設整備交付金2,545百万円の内数

地域で安心して産み育てるこことのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）等へ必要な支援を行う。

#### 【27年度補正予算案】

##### ○小児・周産期医療体制の整備促進

2,000百万円

地域で安心して産み育てることができる医療等の確保を図るため、小児医療施設及び周産期医療施設の医療機器等の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。

#### 4 へき地保健医療対策の推進

2, 346百万円

- 無医地区等への医療提供体制の確保を図るため、これまで離島のみに限定していたヘリコプターによる医師等の巡回診療を、離島以外のへき地においても活用できるよう対象を拡大するなど、へき地医療体制の強化・充実を図る。

#### 5 災害医療体制の充実(一部後掲)

9, 941百万円、医療提供体制推進事業費補助金15, 025百万円の内数  
医療提供体制施設整備交付金2, 545百万円の内数  
及び国立病院機構運営費交付金14, 421百万円の内数

- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、被災地で医療を提供する DMAT 養成の拡充、被災地内では対応が困難な重傷者を被災地外の医療施設へ航空機を用いて搬送する広域医療搬送の拠点となる SCU<sup>\*</sup>（広域医療搬送拠点臨時医療施設）を整備。

##### 【一部新規】

※SCU：航空搬送対象患者を一時収容するための臨時医療施設。看護、医療活動が行われる。

- 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進。
- 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。

##### 【新規】

- 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するために、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。

#### 〔27年度補正予算案〕

#### ○医療施設等災害復旧費補助金

812百万円

大雨等により被災した医療施設等の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

**6****医療分野の ICT 化の推進****160百万円及び医療施設等設備整備費補助金 639百万円の内数**

- ・ 医師等による日々の診療行為及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。【新規】
- ・ 連携する医療機関の間で電子カルテデータを共有する際に必要となる標準的な通信規格等を情報発信し、医療情報連携ネットワークの構築を支援する。【新規】
- ・ 医療資源を有効活用するため、遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修や、遠隔医療の実施に必要な機器の整備に対して必要な支援を行う。

## IV. 医療分野の研究開発の促進及び医療関連産業の活性化

医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医薬品・医療機器等の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の活性化を図る。

### 1 質の高い臨床研究の推進(一部後掲)

5, 683百万円

日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、臨床研究中核病院における臨床研究の安全性の確保を図るとともに、他施設に対する研究支援体制の構築や国際共同研究の実施体制の整備等を行う。さらに、医師等の研修の実施や生物統計家の育成支援を行い、質の高い臨床研究を実施できる人材の育成等を行う。

【一部新規】

### 2 クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築(疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)(再掲)

1, 882百万円

各患者の疾患情報を国立高度専門医療センターで一元的に管理し、治験対象となる患者を迅速に把握することにより、効率的に治験を実施できる環境を整備し、国内における、医薬品、医療機器、再生医療等製品の臨床開発を加速化する。【一部新規】

※厚生労働省全体のクリニカル・イノベーション・ネットワークの構築のための予算案：  
31 億円

### 3 ゲノム医療の実用化に向けた取組の推進(一部後掲)(一部再掲)

3, 588百万円

大学病院等医療機関の疾患ゲノム情報等を集約するため、国立高度専門医療研究センターを中心とした拠点に「全ゲノム情報等の集積拠点」を整備する。オールジャパンのネットワークを形成し、ゲノム情報を活用して、難病・がん等の個別化医療の実用化等を図る。【新規】

#### **4 再生医療の臨床研究・治験の推進等に向けた取組(一部再掲) 440百万円**

再生医療の臨床研究・治験の推進のため、学会に対して、人材育成や臨床研究データベースの整備など、再生医療臨床研究の基盤整備を支援する。

また、再生医療等安全性確保法に基づき、再生医療等の安全性を十分に確保しつつ実用化を促進するため、再生医療等提供計画の審査や細胞培養加工施設の調査に必要な体制を整備する。【一部新規】

#### **5 後発医薬品の使用促進 134百万円**

後発医薬品に係る数量シェアの目標値を平成 29 年央に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする方針を踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取り組み状況のモニタリング等を引き続き実施する。

※厚生労働省全体の後発医薬品の使用促進のための予算案

： 7 億円（対前年伸び率 122%）

#### **6 医療の国際展開 613百万円**

- ・ 医療・保健分野における協力覚書を結んだ 14 か国を中心として、医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度の整備等を支援するため、我が国の医療政策等に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れを国立国際医療研究センターを拠点として実施する。
- ・ 日本で承認された医薬品・医療機器の諸外国での許認可を迅速化・簡素化するため、海外展開している日系企業及び当該国での課題等の把握並びに保健省等との協議・交渉を行う。
- ・ 外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における医療通訳等の配置支援、外国人患者受入れ医療機関認証制度の周知を図るなど、外国人患者受入体制の充実を図る。

## V. 各種施策

1

国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施  
(一部再掲)

41,705百万円

2

国立ハンセン病療養所の充実

32,376百万円

3

経済連携協定などの円滑な実施

166百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15,025百万円の内数

4

「統合医療」の情報発信に向けた取組

10百万円

「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うために必要な支援を行う。

5

死因究明等の推進

153百万円

死因究明等推進計画（平成26年6月13日閣議決定）に基づき、検案する医師の資質向上や死亡時画像診断の活用を含めた死因究明の推進を図るとともに、歯科診療情報が有効に活用されるよう、歯科診療情報の標準化及び普及等を行う。

**6 補聴器技能者の養成支援****26百万円**

補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器技能者の養成等を支援する。

**7 サミット関係費****135百万円**

平成 28 年度に我が国で開催されるサミットについて、各国要人等や毒劇物によるテロ災害等に対する救急医療体制の確保を図る。【新規】

**【27 年度補正予算案】****○サミット緊急医療機器等整備事業****108百万円**

平成 28 年度に三重県志摩市の賢島で開催される主要国首脳会議(サミット)において、要人等が急病になった場合に受け入れる協力病院が、より適切な医療を提供できるよう医療機器等の整備を行う。